

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県  
農業委員会名：河内町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	808
自給的農家数	130
販売農家数	678
主業農家数	126
準主業農家数	111
副業的農家数	441

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1813
女性	784
40代以下	254

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	140
基本構想水準到達者	24
認定新規就農者	1
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2740	74				2814
経営耕地面積	1978	37	32	4	1	2015
遊休農地面積	9.8	5.9				15.7
農地台帳面積	2658	218				2876

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (R2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2814	1189	42.25
課 題	農地が分散されて耕作されている圃場を今後どのように担い手に集約するかが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,271 ha (うち新規集積面積 82ha)
目標設定の考え方:	
活動計画	農地利用実態調査を実施し、集積可能な農地の把握に努め、担い手・農業関係者と連携して集積活動を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0ha	16.6ha
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足が進行するなか、意欲のある担い手を確保し育成することが課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	町農業再生協議会やその他農業者団体と連携を図り、新規就農希望者の情報を共有し就農支援体制を整える。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,830 ha	遊休農地面積(B) 15.7 ha	割合(B/A×100) 0.55%
課 題	圃場の状態が悪かったり、面積が小さかったりと耕作条件が悪いところが多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 1.57 ha		
		目標設定の考え方:H30が17.5ha、H31が15.7haなので、△1.8haの遊休農地を解消することができた、R2年度も同等の解消率を目標とした。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 18 人	調査実施時期 4月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～11月
		調査方法 農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局による農地パトロールでの確認。		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
		その他		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,814 ha	違反転用面積(B) 5.8 ha
課 題	違反転用に対する農業者への改善指導を継続して行っていく。また、農地パトロールによる監視を強化する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールと併せて調査を実施する
------	---------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入